

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年11月8日(2007.11.8)

【公開番号】特開2005-126412(P2005-126412A)

【公開日】平成17年5月19日(2005.5.19)

【年通号数】公開・登録公報2005-019

【出願番号】特願2004-228095(P2004-228095)

【国際特許分類】

A 6 1 K 35/64 (2006.01)

A 6 1 K 8/96 (2006.01)

A 6 1 K 8/00 (2006.01)

A 6 1 Q 19/02 (2006.01)

A 6 1 Q 19/00 (2006.01)

A 6 1 P 17/00 (2006.01)

A 6 1 P 17/10 (2006.01)

A 6 1 P 17/16 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 35/64

A 6 1 K 7/00 K

A 6 1 K 7/00 X

A 6 1 K 7/00 Y

A 6 1 P 17/00 1 0 1

A 6 1 P 17/10

A 6 1 P 17/16

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月25日(2007.9.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

色素斑または吹き出物の除去用または除去補助用に用いる皮膚外用剤において、プロポリス原体から抽出されるプロポリスを含むことを特徴とする皮膚外用剤。

【請求項2】

前記プロポリス原体から抽出されるプロポリスの成分として、アンテピリンC、ケルセチン、クロレダン系ジテルペン、カフェイン酸フェネチルエステル、P-クマル酸及びケイ皮酸からなる群から選択される少なくとも2種以上の成分と、前記群以外の複数のバイオフィラポノイドとを含むことを特徴とする皮膚外用剤。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記の目的を達成すべく本発明は、次の構成を提供する。

(1) 請求項1に係る皮膚外用剤は、色素斑除去用若しくは色素斑除去補助用または吹き

出物除去用に用いる皮膚外用剤において、プロポリス原体から抽出されるプロポリスを含むことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

(2) 請求項2に係る皮膚外用剤は、前記プロポリス原体から抽出されるプロポリスの成分として、アンテピリンC、ケルセチン、クロレダン系ジテルペン、カフェイン酸フェネチルエステル、P-クマル酸及びケイ皮酸からなる群から選択される少なくとも2種以上の成分と、前記群以外の複数のバイオフィラボノイドとを含むことを特徴とする。